

# 特別支援学校における園芸活動

木本雅信

大阪府立交野支援学校四條畷校

## 【概要】

### 1 施設の種類

特別支援学校（知的障がい）

### 2 生徒の特徴

高等部 1～3 年生（15～18 歳）知的障がいを主たる障がいとする。ダウン症、自閉症、発達障がい、身体障がい等を併せ持つ生徒も含む。

### 3 園芸活動の目標

特別支援学校（知的障がい）における園芸の授業は、卒業後の生活自立や社会自立を目指すために生きる力、働く力をつけるための職業教育の一つとして実施されている。

### 4 評価について

授業の評価は、個別の指導計画として長期目標（1 年間で達成可能な目標）、短期目標（半年程度で達成可能な目標）を立てたうえで年 2 回（前後期制）評価を出している。（学習の記録として本人・保護者へ渡す）評価は、目標達成のためにどのような手立てを用いたのかを明記し、今後への課題があれば、そのことも表記している。

### 5 活動形態および頻度

①高等部 1 年：職業科目（木工、園芸、縫製、窯業、軽作業）の一つとして行われている。全科目履修。集団で実施（1 クラス当たりの生徒数は約 9 名で、2 クラス合同で実施）。週当たり 2 単位時間 1 回、70 分（1 校時の時間は 35 分なので、2 時間続きの授業となる）。

②高等部 2・3 年：選択職業科目（木工、園芸、縫製、窯業、軽作業、作業基礎）の 1 つとして実施。1 科目のみ選択履修。集団で実施（選択のため年度によって人数は増減。施設設備の関係で 20 名を上限としている）。平成 24 年度は、3 年生 7 名、2 年生 6 名の合計 13 名。週当たり 6 単位時間。4 単位時間 1 回（4 時間続きの授業）と 2 単位時間 1 回（2 時間続

きの授業）。

### 6 授業内容

授業内容は、野菜の栽培・収穫、草花の栽培と花壇管理を通年通して実施している。集合場所は園芸教室（体育館 1 階）で、点呼ののち当日の授業内容を説明（ノートへの記録）、必要な道具や材料を持って畑や花壇のある場所へ移動し作業を行っている。雨天時は、降雨の状態にもよるが簡単な収穫や花壇の花がら摘み等の作業であれば、傘をさして行う場合もあるが、畑や花壇での作業が難しい場合は、種まきや苗のポット上げ、ドライフラワーアレンジメント、多肉植物の繁殖や寄せ植え等の屋内でできる作業を行っている。授業の終わりは、園芸教室に戻り道具類の片付けののち、振り返りを行う（ノートへ授業感想を記録）。

### 7 おもな成果

園芸活動は、手先の巧緻性を求めるだけでなく、全身を使った粗大運動を伴う活動のため、知的障がい特別支援学校で従来から行われてきた。ここで、園芸療法士が関わることで、個々の生徒の状態を把握し、作業内容を分解することですべての生徒が取り組みやすいように段階化ができてきている。また、校内の花壇も五感を刺激する植物を植栽することで、生徒のみならず職員や来校者に対する環境提供ができるようになってきている。

### 8 まとめ

学校生活では様々な授業が行われ、また授業以外の朝礼、昼休み、終礼等の学級活動でも自立活動の取り組みを行うことで生徒たちの成長を促している。そのため、園芸の授業での効果だけをとらえることは困難であるが、他の教科にはない生き物を扱う教科、野菜や草花など時間をかけて育てる、収穫する楽しみはなにものにも代え難い経験と達成感を味わえるものと確信している。

【 参考資料 1 】 平成 24 年度時間割 (高等部)

月			火			水			木			金		
高1	高2	高3	高1	高2	高3	高1	高2	高3	高1	高2	高3	高1	高2	高3
体	国	美家	美家	軽音	体	体音	選択	選択	美家	体	軽音	理社	美家	体
国・数	美家	軽音	職業	体	数	体音	選択	選択	国	軽音	美家	職業	理社	理社
総合	総合	総合	職業	数	国	勇	勇	勇	職業	国・数	国・数	数	選択	選択

月	実施した授業内容
4	・ 野菜作り(種まき—キュウリ、ゴーヤ、トマト、ナス、サニーレタス、エダマメ、葉ネギ、バジル。ポット上げ、苗植え—サツマイモ)
5	・ 畑の管理(芽かき、誘引、追肥、灌水、収穫)
6	・ 花壇作り(土壌の改良)
7	花作り(種まき—マーゴルド、千日紅、サルビア、ケイトウ、日々草。ポット上げ。定植)
9	・花のプラゲトレイ播種(ストック、クリサンセム、ローダンセ、アルメリア)、ポット上げ。 花壇の管理、土作り、植栽計画と定植
10	・畑の土作り、耕耘、うね立て
11	マルチング、野菜の播種(ダイコン、タネネギ、ニンジン、サンチュ、カブ、サニーレタス、ホウレンソウ)、間引き、追肥、収穫、芋掘りと計量・販売
12	・リース作り
1	・野菜の収穫(ダイコン、カブ、ニンジン)、焼き芋
2	・畑の天地返し、土作り、堆肥の混入、耕運機操作、うね立て
3	・ドライフラワーアレンジメント ・多肉植物の寄せ植え、繁殖 ・ジカガイの植え付け



開校当時、グラウンドに畑を作る



ふるった土を一輪車で運搬



残土をふるって畑の土に



少しずつ畑ができました



冬にはこんなに大きなダイコンが収穫できました

## 【 参考資料 2 】

### 1 日本における障がい児教育の歴史

明治期～昭和初期（戦前）障がい児教育黎明期

1878年 京都盲啞院設立-盲・聾教育の始まり

1906年 滝乃川学園設立-知的障がい教育の始まり

1921年 柏学園設立-肢体不自由教育の始まり

少数の篤志家の努力によって運営

1923年 盲学校及び聾学校令施行-盲・聾学校の設置を義務化

特殊教育への関心も高まる

1941年 国民学校令施行-身体虚弱児、知的障がい児の学級・学校の編成が始まり「養護学校」の名称が広まるが、戦局の拡大により特殊教育の学級・学校は閉鎖される。

昭和中期～（戦後）特殊教育の時代

1947年 教育基本法・学校教育法公布-盲・聾・養護学校への就学の義務化。ただし、重度障がい児は就学免除・就学猶予の措置が執られほとんどの場合就学が許可されなかった

1979年 養護学校の義務化-就学免除・就学猶予が原則廃止。重度重複障がい児も養護学校へ入学できるようになる。一方普通学級から障害児の排除も見られた。自閉症が情緒障害として位置づけられ特殊教育の対象となる

平成期～ 特別支援教育への転換

2001年 特別支援教育の呼称を採用

2006年 学校教育法の一部改正-盲・聾・養護学校を特別支援学校に一本化。知的な遅れのな

い発達障がいも対象に拡大。（この名称変更は、障害の種類によらず一人一人の特別な教育的ニーズに応じていくという理念に基づく）

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

### 2 特別支援教育について

特別支援学校に在学する幼児児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応し、一人一人の教育ニーズに即した適切な教育や必要な支援を行うという観点から学習指導要領が改訂（平成21年3月）され、教育目標も「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図る」と改められた。また、今回（平成21年3月）の改訂では、個に応じた適切な指導を一層進めるため、各教科（科目）等の指導に当たっては、「個別の指導計画」を作成することとした。

また、長期的な視点で児童生徒に対する教育的支援を行うため、家庭及び地域や医療、福祉、保険、労働等の関係機関との連携を図りながら「個別の教育支援計画」を作成することがあらたに示された。

高等部学習指導要領の職業教育に関して配慮すべき事項に「キャリア教育」という文言が示され、障害のある児童生徒の勤労観、職業観を育て、社会参加・自立をめざす特別支援教育を推進するために重要になると考えられる。特別支援学校（知的障がい）の職業教育においては、生徒、学校および地域の実態等を考慮して、一人一人の課題に応じた具体的な場面を設定し、実際的な活動を通して総合的に学習する作業学習や現場実習が指導の中心となっている。